

北海道男女平等参画チャレンジ賞贈呈式

令和7年2月17日、道庁において、北海道男女平等参画チャレンジ賞の贈呈式を行い、鈴木北海道知事から賞状を贈呈しました。

今年度は、白老町の特定非営利活動法人NPOウテカンパの皆様と、札幌市のGASP_STUDY（ギャस्प スタディ）の皆様が受賞されました。



左から、鈴木知事、田村直美(たむらなおみ)代表

特定非営利活動法人 NPOウテカンパ 様

多文化共生を目的として、アイヌ文化の伝承のための教室やスポーツと文化の体験イベントの開催等、多くの町民に向けた活動で地域の活性化に貢献。また、白老町から「地域女性活躍推進事業」を受託し、悩みを抱える女性の相談業務や、生理用品の配布など、女性の活躍推進にも寄与。



左から、孫 詩彧(ソン シク)代表、鈴木知事、
祁 曉航(キ ェウコウ)氏、張 思銘(チョウ シメイ)氏

GASP_STUDY 様

北海道胆振東部地震でのボランティア活動をきっかけに、生理用品を手に入れることの重要性に気づき、北海道にいる若手研究者・外国人留学生を中心に活動を開始。生理用品を必要とする人への提供を可能にするため、東アジアをフィールドに研究や調査を実施し、その研究過程を地域の方々と共有する活動を実施。

【北海道男女平等参画チャレンジ賞とは】

職場、地域、家庭など、社会のあらゆる分野で、個性と能力を生かしてチャレンジし、活躍している個人、団体、グループ及びそのようなチャレンジを支援する団体・グループを知事から顕彰し、チャレンジの身近なモデルを示すことによって、男女平等参画社会実現への機運を高めることを目的として、平成16年度から実施しています。

詳しくは👉



女性活躍推進セミナーin旭川

地域で女性が活躍するために、地域に根ざした具体的事例の講演、パネルディスカッションを通じ、女性の能力発揮に向けた企業の意識改革や実践方法を考える女性活躍推進セミナーを、12月13日に旭川市のOMO7旭川で開催しました。

第一部では、北海道社会貢献賞（男女平等参画社会づくり功労者）表彰式を実施し、北広島市の麻生敏子氏と北見市の田澤由利氏に表彰状を贈呈しました。



左から、加納環境生活部長、麻生氏



左から、加納環境生活部長、田澤氏

第二部では、一般社団法人口コ・ソラーレ代表理事の本橋麻里氏をお招きし、『0から1をつくる～“地域だからこそ”できること～』と題して、ご講演をいただきました。



講演では、これまでのご自身のご経験や実践を基に、女性が活躍できる・仕事と家庭を両立できる環境の重要性、そして、それを支える周囲のサポートについてお話いただきました。



第三部では、『女性が地域で活躍するために必要な環境とは』をテーマに、それぞれの取組や課題について意見交換を行いました。



（株）カワムラホーム川村健太社長からは、産休・育休明けの職員に向けた、ニーズに応じた様々な復帰プランや、復帰後のケアができるようなシステムの導入など、女性活躍推進のため、社内で進めている様々な取組についてお話いただきました。

（株）テレワークマネジメント田澤由利代表取締役からは、女性が地域で活躍するために必要な環境における、テレワークの重要性についてお話いただいたほか、実際に田澤氏の会社のバーチャルオフィスをご紹介いただきました。



異業種交流セミナー

2025.1.23



組織で働く女性の活躍を進める先進的な取り組み事例の発表やグループディスカッションを通じ、女性が働き続けることへの理解の促進を図るセミナーを開催しました。

第一部では「性別に関係なく、さまざまな人が活躍できる経営や組織のあり方」を実現するための具体的な方法や取り組みを登壇者の皆様から具体例を交えてご紹介いただきました。

第二部では参加者の皆様がグループに分かれ、
1. 組織トップのリーダーシップと女性活躍推進
2. 女性が活躍する組織の在り方
3. IT技術利用による女性の活躍推進
の3つのテーマで、それぞれ意見交換を行いました。
ディスカッションの締めくくりとして、各グループの代表者に話し合った内容を発表いただき、多様な視点や新たなアイデアを共有する場となりました。

○登壇者

- ・北海道旅客鉄道株式会社総務部 専任部長 やまきたまさえ 山北雅恵 氏
- ・株式会社砂子組本店人事部 労務課長兼本店総務部総務課長 すぎもとまさき 杉本真規 氏
- ・北海道大学ダイバーシティ・インクルージョン推進本部 特任准教授 ふかや ももこ 深谷桃子 氏

○司会

- ・フリーアナウンサー ださい まや 太細真弥 氏

男性の家事参画促進啓発動画

「今日からとも家事～家族が笑顔に～」を公開しました！



道では、家族での家事分担を進める「とも家事」を推進し、性別に関わらず仕事と家庭を両立できる環境づくりに取り組んでいます。
その一環で、男性の家事参画への取組として、取組のきっかけを得たい男性などを対象に家事参画を促進する啓発動画を制作しました。家族みんなで家事を分担する「とも家事」の大切さをクイズ形式で楽しく学べ、男性のみならず、家族全員で楽しめる内容となっています。

ぜひご視聴ください！

動画は
こちらから！



若年層の性暴力被害予防月間

政府は、入学・就職等に伴い若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期である4月を「若年層の性暴力被害予防月間」としています。



性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害です。相手の同意のない性的な行為は性暴力であり、許されるものではありません。被害に遭ったら、ひとりで抱え込まずに相談してください。



「さくらこ」は性暴力被害に遭った方の専門の相談窓口です。専門の訓練を受けた相談支援員を中心に、医療機関、弁護士、行政、警察が連携・協力して支援します。

○電話相談 #8891もしくは0120-8891-77

○SNS相談



○メール相談



男女平等参画苦情処理委員制度について

苦情処理委員が、男女平等参画に関する苦情等の申出を、公平・中立な立場に立って、処理します。

●苦情処理委員の処理とは？

- ・申出をされた方に、助言をします。
- ・道の施策に対する苦情は、調査の上、道の機関に対し意見を述べます。

●申込み方法は？

郵送又はFAXのほか、インターネットでも申込みできます。詳細は右に記載の二次元コードからアクセスしてください。

●申し出ることができる苦情等は？

- ・男女平等参画に関する道の施策についての苦情。
- ・セクハラや女性への暴力など男女平等参画を阻害すると認められるもの。



プライバシーは守られます！

イコール・パートナーへのご意見・ご感想をお聞かせください

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目
北海道環境生活部くらし安全局
道民生活課女性支援室

TEL 011-204-5217

FAX 011-232-4820

E-mail kansei.dousei4@pref.hokkaido.lg.jp

